

会員管理システム SMOOSY 導入のご案内

2023 年 8 月吉日
数学教育学会 事務局

平素は、数学教育学会の活動にご理解・ご協力いただきまして、ありがとうございます。

当学会では、更なる会員サービスの向上のため、**2023 年 8 月 14 日**より会員管理システム「SMOOSY（（株）アトラス）」を導入しました。これにより新たに会員マイページが利用可能となりますので、「会員マイページでできること」と「初回ログイン方法」等をご案内いたします。全ての会員の皆様に個別に行っていただく作業になりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

●会員マイページでできること

- ◇ ご自身の登録情報の閲覧、変更、会費納付状況の照会、会費の請求書、領収書 PDF のダウンロード、学会からのお知らせ閲覧、会員限定コンテンツ（学会予稿集、学会通信、国際会議の記録など）の閲覧

1. 会員マイページ・ログイン方法

(1) 数学教育学会 web サイトの「会員ログイン」をクリックし、ログインボックス下部の [初めてログインする方はこちら] をクリックし、会員情報として登録しているメールアドレスを入力します。

※未登録の場合は、至急、office@mes-j.or.jp 宛てに、会員番号、氏名、登録するメールアドレスを連絡してください。

会員ログイン

ログインID
会員番号またはメールアドレス

パスワード

ログイン

→ [パスワード再設定はこちら](#)

→ [初めてログインする方はこちら](#)

(2) メールアドレス宛にパスワード設定 URL が送信されますので、リンクをクリックしてパスワードを登録し、会員マイページにログインしてください。

※1 メールが届かない場合は、ヘルプの[よくあるお問い合わせページ](#)をご参照ください。

※2 登録されているメールアドレスが分からない場合は、事務局にお問合せください。

※3 **会員番号が 4 桁の場合、SMOOSY のシステムの関係上 4 桁の番号の先頭に 0 を付与し、5 桁となりますので、ご注意ください。例. 1234（4 桁）は 01234（5 桁）に変更されています。**

2. ログイン後に行っていただきたいこと（登録情報確認・更新方法）

会員マイページ ログイン後、トップページ下部の [会員情報を変更する] ボタンをクリックし、登録されている会員情報をご確認、更新をお願いします。入力必須事項は、ご入力ください。

ヘルプの[会員情報を変更するページ](#)をご参照ください。

※**「会員種別」の変更はできませんので、登録に誤りがある場合、変更をする場合は、office@mes-j.or.jp に至急、連絡をしてください。**

※**学生会員の場合は、学生証（有効期間の記された学生証の写し（在学先名、学生証番号、氏名、有効期間が含まれている））の画像ファイルを 8 月末までに、必ずアップロードしてください（すでに、事務局に送っている場合も、再度登録をお願いします）。登録が無い場合は、「正会員」へ自動的に移行します。**

3. その他ご留意いただきたい事項

- ◆ 庶務、財務の窓口業務に関しては、できる限りの省力化にご協力いただければ幸いです。担当者は学会業務に専従しているわけではないため、**問合せに関しては 1 ヶ月以上時間を要する**場合もありますのでご理解ください。時間的な余裕をもって問い合わせをお願いいたします。
- ◇ 会費納入状況については 2017 年度からの履歴となります。
- ◇ 会費支払い日は一括設定で同一日（月末日や年度末日など）となっております。
- ◇ 途中年度に未納がある場合は、振込時点の当該年度から過去年度に順に遡っての納入履歴となります。
 - （例）2022 年度未納で、2023 年 3 月に会費を納入すると、2023 年度の納入が先となり、2022 年度は未納の扱いになります。（会計年度は 3 月～翌年 2 月までです。）
- ◇ 振込時点の当該年度まで全ての振込があり、さらに重複振込があった場合は、将来年度に向かったの納入履歴となります。
- ◇ **納入の反映は約 1～2 ヶ月かかります。**
- ◇ 慢性的なマンパワーの不足などから、できる限りの省力化をはかっているため、会計に関する**問合せについての対応には通常 1 ヶ月以上の時間を要します**。なお、入金の確認は月に一度（翌月始）となっております。

◇ 以下、その他の重要なお知らせです（数学教育学会 HP からの抜粋）。

【重要なお知らせ】年会費「未納者」への学会刊行物等の「送付停止」について

2022 年 2 月 21 日の理事会で、以下のことが決定されています。

（1）送付停止について

・過年度に未納が 1 年以上ある場合は、学会刊行物等が送付停止となります。※2022 年度より適用されます。

（2）送付停止・再開を確定する時期（未納会費納入状況の確認時期）について

・各年度の 2 月末、及び 8 月末段階に、一括で納入状況の確認がされ、確定されます。

（3）送付停止の解除条件について

・未納の過去年度年会費が全額納入され、かつ、当該年度の年会費の入金がある場合に解除となります。ただし、解除日は入金日ではなく、一括での納入確認による確定時期以後に解除となります。

（4）解除にともなう送付に関して

・送付停止解除以後の刊行物についてのみ送付し、遡っての送付はしないのでご注意ください。

事業年度に関して

・事業年度は、毎年 3 月 1 日に始まり翌年 2 月末日に終わります。

※退会申請は、学会への申請到達日の属する事業年度の翌事業年度より有効となります。したがって、退会日は申請到達日の属する事業年度の末日（2 月末日）となります。会費納入は、原則、学会への納入到達日の属する事業年度に対して有効となります。したがって、各事業年度の 2 月末日までが当該事業年度の支払い有効期日となります。とくに 3 月に手続きをされる会員の方は事業年度との関係を十分にご留意ください。

■ 問い合わせ先

数学教育学会 事務局

E-mail : office@mes-j.or.jp